

## 一般財団法人 近畿陸運協会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：育児に関する社内制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年4月～ 社内の育児に関する規程を改めて周知し、必要に応じてこれらに関する有用な情報提供を行う。

目標2：令和7年3月までに、所定外労働を、一人当たり、月7時間未満とする。

<対策>

- 令和2年4月～ 所定外労働の現状を把握、分析
- 令和3年4月～ 分析結果について、削減方策を検討
- 令和6年度中 目標達成、維持

目標3：令和7年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり、平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況、実態を把握し分析
- 令和3年4月～ 計画的な取得に向けた業務改善等の検討
- 令和6年度中 目標達成、さらに取得促進に向けた取組みの検討